

静岡県公安委員会規則第5号

交番、駐在所及び警備派出所の名称、位置及び所管区域に関する規則の一部を改正する規則を次のように定める。

令和4年3月18日

静岡県公安委員会委員長 外山弘幸

交番、駐在所及び警備派出所の名称、位置及び所管区域に関する規則の一部を改正する規則

交番、駐在所及び警備派出所の名称、位置及び所管区域に関する規則（昭和52年静岡県公安委員会規則第13号）の一部を次のように改正する。

改正前				改正後			
別表				別表			
警察署名	名称	位置	所管区域	警察署名	名称	位置	所管区域
(略)				(略)			
沼津警察署	(略)			沼津警察署	(略)		
	本町交番	沼津市浅間町3番地の3	沼津市のうち 上土町、旭町、魚町、春日町、鵬町、幸町、下河原町、下本町、蛇松町、新町、末広町、浅間町、千本常盤町、千本中町、千本西町、千本東町、千本緑町1・2・3丁目、千本港町、大門町、蓼原町、通横町、常盤町1・2・3丁目、仲町、八幡町、東宮後町、 <u>本字下小路町</u> 、 <u>本字下一丁田</u> 、 <u>本字下河原街出口</u> 、 <u>本字下河原町</u> 、 <u>本字新町</u> 、 <u>本字浅間町</u> 、 <u>本字千本の一部</u> 、 <u>本字千本郷林</u> 、 <u>本字千本港口</u> 、 <u>本字出口町</u> 、 <u>本字仲町</u> 、 <u>本字前田</u> 、 <u>本字松下七反田</u> 、 <u>本字宮町</u> 、 <u>本蛇松</u> 、 <u>本町</u> 、 <u>真砂町</u> 、 <u>町方町</u>		本町交番	沼津市浅間町3番地の3	沼津市のうち 上土町、旭町、魚町、春日町、鵬町、幸町、 <u>下小路町</u> 、 <u>下河原町</u> 、 <u>下河原町1・2・3丁目</u> 、 <u>下本町</u> 、 <u>蛇松町</u> 、 <u>新町</u> 、 <u>末広町</u> 、 <u>浅間町</u> 、 <u>千本常盤町</u> 、 <u>千本中町</u> 、 <u>千本西町</u> 、 <u>千本東町</u> 、 <u>千本緑町1・2・3丁目</u> 、 <u>千本港町</u> 、 <u>大門町</u> 、 <u>蓼原町</u> 、 <u>通横町</u> 、 <u>常盤町1・2・3丁目</u> 、 <u>仲町</u> 、 <u>八幡町</u> 、 <u>東宮後町</u> 、 <u>本字下一丁田</u> 、 <u>本字千本の一部</u> 、 <u>本字千本郷林</u> 、 <u>本字千本港口</u> 、 <u>本字前田</u> 、 <u>本字松下七反田</u> 、 <u>本蛇松</u> 、 <u>本町</u> 、 <u>真砂町</u> 、 <u>町方町</u> 、 <u>宮町</u>
(略)				(略)			
(略)				(略)			
富士警察署	(略)			富士警察署	(略)		
	鷹岡交	富士市入	富士市のうち		鷹岡交	富士市入	富士市のうち

署	番	山瀬514番地の1	厚原の一部、入山瀬、入山瀬一・二・三・四丁目、大淵の一部、久沢の一部、久沢一・二丁目、鷹岡本町、伝法の一部
(略)			
西富士交番	(略)		
富士駅前交番	(略)		
富士川交番	(略)		
富士見台交番	富士市富士見台6丁目3番地の15	富士市のうち 今泉の一部、原田の一部、富士見台1・2・3・4・5・6・7丁目、三ツ沢の一部	
御幸町交番	(略)		
(略)			
柏原警察官駐在所	(略)		
神戸警察官駐在所	富士市神戸426番地の2	富士市のうち 石井、一色の一部、今宮、鶉無ヶ淵、桑崎、神戸、さんどまき、原田の一部、間門、三ツ沢の一部	
天間警察官駐	富士市天間16番地	富士市のうち 天間	

署	番	山瀬514番地の1	厚原の一部、入山瀬、入山瀬一・二・三・四丁目、大淵の一部、久沢の一部、久沢一・二丁目、鷹岡本町、伝法の一部、天間
(略)			
西富士交番	(略)		
広見町交番	富士市広見本町9番14号	富士市のうち 石井、石坂の一部、一色の一部、今泉の一部、今宮、鶉無ヶ淵、大淵の一部、桑崎、神戸、さんどまき、伝法の一部、中野の一部、原田の一部、広見西本町、広見東本町、広見本町、富士見台1・2・3・4・5・6・7丁目、間門、三ツ沢	
富士駅前交番	(略)		
富士川交番	(略)		
御幸町交番	(略)		
(略)			
柏原警察官駐在所	(略)		

在所	の1の1	
東警察官駐在所	(略)	
比奈警察官駐在所	(略)	
広見町警察官駐在所	富士市広見本町9番14号	富士市のうち 石坂の一部、一色の一部、今泉の一部、大淵の一部、伝法の一部、中野の一部、 <u>広見西本町、広見本町、広見東本町</u>
松野警察官駐在所	(略)	
富士宮警察署	(略)	
宮町交番	富士宮市宮町1番1号	富士宮市のうち 大宮、大宮町、北町、宝町、光町、三園平、宮北町、宮町、元城町、豊町
	(略)	
清水警察署	(略)	
庵原町交番	静岡市清水区庵原町68番地	静岡市清水区のうち 新丹谷、伊佐布、庵原町、尾羽、草ヶ谷、下野、下野北、下野中、下野東、杉山、原、広瀬、茂畑、八坂北一・二丁目、八坂町、八坂西町、八坂東一・二丁目、八坂南町、山切、山原、吉原
	(略)	
北脇交番	静岡市清水区北脇200番地の23	静岡市清水区のうち 恵比寿町、追分4丁目、北脇、北脇新田、吉川、渋川、 <u>渋川1・2・3丁目、高橋町、平川地、半左衛門新田、堀込</u>
草薙交番	静岡市清水区草薙	静岡市清水区のうち 有度本町、上原、上

東警察官駐在所	(略)	
比奈警察官駐在所	(略)	
松野警察官駐在所	(略)	
富士宮警察署	(略)	
宮町交番	富士宮市宮町1番1号	富士宮市のうち 大宮町、北町、宝町、光町、三園平、宮北町、宮町、元城町、豊町
	(略)	
清水警察署	(略)	
庵原町交番	静岡市清水区庵原町68番地	静岡市清水区のうち 新丹谷、伊佐布、庵原町、尾羽、草ヶ谷、下野、下野北、下野中、下野東、杉山、 <u>高橋町の一部</u> 、原、広瀬、茂畑、八坂北一・二丁目、八坂町、八坂西町、八坂東一・二丁目、八坂南町、山切、山原、吉原
	(略)	
北脇交番	静岡市清水区北脇200番地の23	静岡市清水区のうち 恵比寿町、追分4丁目、北脇、北脇新田、吉川、渋川、 <u>渋川一・二・三丁目、高橋町の一部、平川地、半左衛門新田、堀込</u>
草薙交番	静岡市清水区草薙	静岡市清水区のうち 有度本町、上原、上

		一丁目3番1号	原1・2丁目、草薙の一部、草薙一・二・三丁目、草薙一里山、草薙北、草薙杉道一・二・三丁目、楠、楠新田、長崎、長崎新田、長崎南町、中之郷、中之郷一・二・三丁目、七ツ新屋、七ツ新屋一・二丁目、馬走の一部、馬走北、馬走坂の上、御門台、谷田
(略)			
静岡中央警察署	青葉通交番	静岡市葵区七間町官有無番地	静岡市葵区のうち梅屋町、追手町、上石町、呉服町1丁目、駒形通一丁目、七間町、駿河町、常盤町1・2・三丁目、人宿町1・2丁目、本通1・2・3・4丁目、 <u>中町</u> 、 <u>西門町</u> 、 <u>両替町</u> 1丁目
(略)			
	羽鳥交番	静岡市葵区羽鳥三丁目15番23号	静岡市葵区のうち慈悲尾、新聞、千代、千代一・二丁目、羽鳥、羽鳥一・二・三・四・五・六・七丁目、羽鳥大門町、羽鳥本町、 <u>建穂</u> 、 <u>建穂一・二丁目</u> 、谷津、山崎1・2丁目
(略)			
	水落交番	静岡市葵区駿府町2番11号	静岡市葵区のうち相生町、太田町、音羽町、春日一・二・三・3丁目、春日町、上沓谷町、城内町、駿府城公園、駿府町、 <u>瓦場町</u> 、鷹匠一・二・三丁目、伝馬町、巴町、 <u>東町</u> 、東草深町、東鷹匠町、日出町、水落町、横内町、横田町
(略)			

		一丁目3番1号	原一・二丁目、草薙の一部、草薙一・二・三丁目、草薙一里山、草薙北、草薙杉道一・二・三丁目、楠、楠新田、長崎、長崎新田、長崎南町、中之郷、中之郷一・二・三丁目、七ツ新屋、七ツ新屋一・二丁目、馬走の一部、馬走北、馬走坂の上、御門台、谷田
(略)			
静岡中央警察署	青葉通交番	静岡市葵区七間町官有無番地	静岡市葵区のうち梅屋町、追手町、上石町、呉服町1丁目、駒形通一丁目、七間町、駿河町、 <u>常磐町</u> 1・2・三丁目、 <u>中町</u> 、 <u>西門町</u> 、人宿町1・2丁目、本通1・2・3・4丁目、 <u>両替町</u> 1丁目
(略)			
	羽鳥交番	静岡市葵区羽鳥三丁目15番23号	静岡市葵区のうち慈悲尾、新聞、千代、千代一・二丁目、 <u>建穂</u> 、 <u>建穂一・二丁目</u> 、羽鳥、羽鳥一・二・三・四・五・六・七丁目、羽鳥大門町、羽鳥本町、谷津、山崎1・2丁目
(略)			
	水落交番	静岡市葵区駿府町2番11号	静岡市葵区のうち相生町、 <u>東町</u> 、太田町、音羽町、春日一・二・三・3丁目、春日町、上沓谷町、 <u>瓦場町</u> 、城内町、駿府城公園、駿府町、鷹匠一・二・三丁目、伝馬町、巴町、東草深町、東鷹匠町、日出町、水落町、横内町、横田町
(略)			

(略)			
掛川警察署	(略)		
	伊達方 交番	掛川市伊 達方105番 地の2	掛川市のうち 青葉台、安養寺、印 内、大野、金城、葛 川、光陽、小原子、 逆川、佐夜鹿、千 羽、 <u>藪ヶ谷</u> 、伊達 方、満水、淡陽、成 滝、日坂、原子、東 山、本所、宮脇、宮 脇1・2丁目、八坂
	城東警 察官駐 在所	掛川市下 土方1426 番地の1	(略)
(略)			
袋井警察署	森所在 地	周智郡森 町森1524 番地の1	(略)
	(略)		
(略)			
細江警察署	(略)		
	都田交 番	浜松市北 区新都田 二丁目15 番8号	浜松市北区のうち <u>滝沢町</u> 、新都田一・ 二・三・四・五丁 目、都田町、鷺沢町
	(略)		
(略)			
(略)			

(略)			
掛川警察署	(略)		
	伊達方 交番	掛川市伊 達方105番 地の2	掛川市のうち 青葉台、安養寺、印 内、大野、金城、葛 川、光陽、小原子、 逆川、佐夜鹿、千 羽、 <u>藪ヶ谷</u> 、伊達 方、満水、淡陽、成 滝、日坂、原子、東 山、本所、宮脇、宮 脇1・2丁目、八坂
	城東警 察官駐 在所	掛川市下 土方1426 番地の3	(略)
(略)			
袋井警察署	森所在 地	周智郡森 町森1524 番地の4	(略)
	(略)		
(略)			
細江警察署	(略)		
	都田交 番	浜松市北 区新都田 二丁目15 番8号	浜松市北区のうち 新都田一・二・三・ 四・五丁目、 <u>滝沢 町</u> 、都田町、鷺沢町
	(略)		
(略)			
(略)			

備考 改正箇所は、下線が引かれた部分である。

附 則

この規則は、令和4年4月1日から施行する。ただし、別表沼津警察署の項、富士宮警察署の項、清水警察署の項、静岡中央警察署の項、掛川警察署の項、袋井警察署の項及び細江警察署の項の改正は、公布の日から施行する。